

## 感染症についてのお知らせ

お子さまが感染症にかかった場合は、完全に治してから登校しましょう。

ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。出席停止の期間については以下のとおりです。なお、医師により感染のおそれがないと認められたときはこの限りではありません。

主治医の許可がありましたら登校するとき下記の「登校許可報告書」を保護者の方が記入して学級担任へ提出してください。（医師に書いていただく必要はありません）

	病名	出席停止の期間
1	インフルエンザ	発症した後5日を過ぎ、かつ、解熱した後2日を過ぎるまで（幼児にあつては3日）
2	百日咳	特有の咳がなくなるまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終わるまで
3	麻疹（はしか）	解熱した後、3日を過ぎるまで
4	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが確認できた後5日をすぎ、かつ、全身状態が良くなるまで
5	風しん（三日ばしか）	発しんが消えるまで
6	水痘（水ぼうそう）	すべての発しんがかさぶたになるまで
7	咽頭結膜熱（プール熱）	おもな症状がなくなった後、2日を過ぎるまで
8	流行性角結膜炎（はやりめ）	感染のおそれがないと認められるまで
9	急性出血性結膜炎	感染のおそれがないと認められるまで
10	結核	感染のおそれがないと認められるまで
11	腸管出血性大腸菌感染症	感染のおそれがないと認められるまで
12	溶連菌感染症	治療開始1日をすぎ、全身状態が良くなるまで
13	その他の感染症 （ ）	

江東区立香取小学校長 様

きりとり

## 登校許可報告書

年 組 児童氏名

病名 \_\_\_\_\_ の治療のため、

令和 年 月 日～ 令和 年 月 日まで出席停止となっていました  
が、主治医より登校の許可がありましたのでお知らせいたします。

病（医）院名 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日 保護者名

印